

運輸安全マネジメント報告書 伊豆東海バス

はじめに

日頃は㈱伊豆東海バスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

当社は、熱海、伊東地域を主な事業エリアに、公共交通機関として、「安全と安心」を重点課題として、交通事故防止と接客サービスの向上に努めております。2017年度においても、組織のトップから現場まで、全従業員が一丸となって運輸安全マネジメントを確実に実行することで安全輸送の確保に努めてまいりました。

このような状況の中、当社は、貸切バス事業において公益社団法人日本バス協会が安全確保に向けた取り組みが高いレベルのバス会社として認定する「貸切バス事業者安全性評価認定」3ツ星を取得いたしました。

また、2017年度は新採用運転士の運転技術を向上させるため、外部自動車教習所での技能講習を更に充実いたしました。また、中堅運転士については事故防止・接客研修の強化を行い、貸切運転士についても新たに外部講師によるASV装置（先進安全装置）研修を行い安全運転技術の向上を図りました。

2018年度は、前年度からの取り組みを再認識するため、東海バスグループの年間スローガンとして「横断歩道事故撲滅」と「飲酒運転の撲滅」を掲げ全社をあげて取り組んでおります。まずは2017年度に導入したバスロケーションシステムにより正確な運行状況を把握し運行管理の強化を図ります。また運行管理者研修を拡充し、点呼執行の重要性を再認識させ厳正な点呼を行います。さらに後付衝突防止補助システム「モービルアイ」を貸切車両に装着し、ハード面からも安全への取り組みを更に充実させていきます。ソフト面では「SAS、脳MRI検査」の実施により運転士健康管理の更なる強化を図り、「安全と安心」の確保に努め、バス会社としてお客様に信頼される企業を目指してまいります。

2017年度の取り組み状況

《2017年度 安全目標達成状況》

目標	2017年度 発生件数	2016年度 発生件数
駐車場、車庫、ロータリーでの有責事故を対前年 30%以上削減	14 (未達)	18
後退時の有責事故を対前年50%以上削減	10 (未達)	9

1. 事故の発生状況

- (1) 法令で定める自動車事故報告規則第2条に該当する事故 3件
- (2) その他の車内事故 1件
- (3) その他の接触事故 23件

2. 教育の実施状況

- (1) 総括運行主任研修 (対象者 2名全員2回受講)
安全かつ確実な輸送を実現するため、運行管理業務に関する研修を総括運行主任が受講いたしました。
- (2) 運行主任研修 (延べ4回実施 対象者延べ10名受講)
安全かつ確実な輸送を実現するため、運行管理業務に関する研修を運行主任に対し実施いたしました。
- (3) 運行管理補助者研修 (延べ2回実施 対象者延べ7名受講)
安全かつ確実な輸送を実現するため、運行管理業務に関する研修を運行管理補助者に対し実施いたしました。
- (4) 主任運転士研修 (対象者 8名全員受講)
運転士の指導的な立場にある主任運転士を対象に、運行主任の補佐業務、運転士全体の資質の向上、事故防止について指導いたしました。
- (5) 初任運転士教育 (対象者 5名受講)
旅客自動車運送事業運輸規則に基づき、新たに採用された者がプロドライバーとしての自覚、事故の未然防止について教育を受けました。
- (6) 初任運転士外部講習 (対象者 5名受講)
運転技術を向上させるため、新たに運転免許取得支援制度により採用された運転士や経験不足の運転士を対象に外部自動車教習所での技能講習を受講させました。

- (7) 貸切運転士研修 (対象者 11名全員受講)
安全かつ確実な貸切輸送を実現するため、外部講師を中心とし、健康管理やA S V装置(先進安全装置)の講習を交えた安全運転研修を貸切運転士等に対し実施いたしました。
- (8) 新採用運転士フォローアップ研修 (対象者 19名受講)
運転技術や接客など運転士としての基本を再認識するため半年に1度、入社3年以内の者が、プロドライバーとしての自覚、事故の未然防止について研修を受講いたしました。
- (9) 安全運転研修 (対象者 19名受講)
事故惹起者に対し、事故防止の徹底を図るため、事故原因を分析させるとともに安全運転について研修を再度受講いたしました。
- (10) 運転士巡回フォローアップ研修 (1名受講)
接客サービスをはじめ、運転業務全般について、巡回指導を受けました。
- (11) 中堅運転士研修 (対象者 68名受講)
中堅運転士を対象として、接客サービスの基本を改めて習得することで接客サービスの向上、事故防止について指導いたしました。
- (12) 高齢者運転士研修 (対象者 22名全員受講)
安全かつ確実な輸送を実現するため、高齢者向けの健康管理を交えた安全運転研修を60歳以上の運転士が受講いたしました。

3. 設備投資

- (1) 車両の更新
利便性及び安全性の向上を図るため新車3両を導入いたしました。
実績 3両 46,140千円
- (2) 車両重整備
安全運行を確保するため、バスの重整備を実施いたしました。
実績 33両 35,714千円
- (3) バスロケーションシステムの導入
運行管理、旅客サービスの向上のためバスロケーションシステムを導入いたしました。
実績 84両 10,430千円
- (4) モバイル型アルコールチェッカーの導入
非対面点呼時における運行管理強化のためモバイル型アルコールチェッカーを導入いたしました。
実績 8台 1,047千円

4. 安全運動

安全運動を次のとおり行い、輸送の安全性の向上および交通事故防止に努めました。

(1) 春の全国交通安全運動	4月 6日から	4月15日
(2) 県下安全運転コンクール	4月 1日から	6月30日
(3) 夏の交通安全県民運動	7月11日から	7月20日
(4) 秋の全国交通安全運動	9月21日から	9月30日
(5) 年末の交通安全県民運動	12月15日から	12月31日
(6) 年末年始安全総点検運動および早朝点検	12月10日から	1月10日
(7) 横断歩道事故撲滅の日	3月15日	

5. 安全に関する会議体

2017年度安全マネジメント委員会を下記の通り開催し協議検討を行いました。

(1) 熱海事業所

第1回 2017年8月2日

- ① 直近の事故傾向について
- ② 貸切バス事業者安全性評価認定について
- ③ 1ヶ月点検および法定点検について
- ④ 車両故障の未然防止について

第2回 2017年12月1日

- ① 直近の事故傾向について
- ② 貸切バス事業者安全性評価認定について
- ③ ヒヤリハット調査の実施について
- ④ 年末年始安全総点検運動の実施について
- ⑤ 飲酒運転の防止について
- ⑥ 乗務員の健康管理およびSAS治療者の健康管理について
- ⑦ 車両故障の未然防止について

第3回 2018年3月1日

- ① 直近の事故傾向について
- ② ヒヤリハット調査の結果について
- ③ グループ他社の事故を踏まえた対応について
- ④ 乗務員の健康管理およびSAS治療者の健康管理について
- ⑤ 車両故障の未然防止について

(2) 伊東事業所

第1回 2017年7月29日

- ① 車両関係について
- ② 事故防止関連について
- ③ CSに関する新たな表彰制度「CS 班別表彰」について
- ④ 按針祭増発バスについて
- ⑤ 按針祭記念ナイトパレードについて
- ⑥ 伊豆高原駅の取り扱いについて
- ⑦ 競輪輸送開始前点呼について
- ⑧ 社内規則の再徹底及びCS向上について
- ⑨ 班制度の変更確認について
- ⑩ 安全衛生関連について

第2回 2017年9月25日

- ① 車両関係について
- ② 事故防止関連について
- ③ 伊東事業所班編成について
- ④ 祭事関連について
- ⑤ 安全衛生関連について

第3回 2017年10月19日

- ① 車両関係について
- ② 事故防止関連について
- ③ ダイヤ改正について
- ④ 安全衛生関連について

第4回 2017年12月15日

- ① 車両関係について
- ② 事故防止関連について
- ③ 年末年始安全総点検運動について
- ④ 2017年度ヒヤリハット調査について
- ⑤ 健康状態申告票について
- ⑥ 祭事関係について
- ⑦ 安全衛生について

第5回 2018年2月8日

- ① 車両関係について
- ② 事故防止関連について
- ③ 2017年度事故発生状況について
- ④ 飲酒量等調査について

- ⑤ 2018年度安全マネジメントの進め方について
- ⑥ 静岡DCキャンペーンについて
- ⑦ 祭事関連について
- ⑧ 添乗指導について
- ⑨ 安全衛生関連について

第6回 2018年3月7日

- ① 車両関係について
- ② 事故防止関連について
- ③ 「横断歩道事故撲滅の日」の取り組みについて
- ④ ダイヤ改正について
- ⑤ 乗務員モニター調査結果報告について
- ⑥ 班編成の変更について
- ⑦ バスロケーションシステムの利用方法について
- ⑧ 安全衛生関連について

(3) 交通安全教室・バスの乗り方教室の開催

- ・ 開催日 2017年9月22日をはじめ13回開催
- ・ 地区別 熱海地区10回、伊東地区3回
- ・ 対象者 高齢者、小学生
- ・ 内容 路線バスを使用した交通安全教室を開催

6. 内部監査

- (1) 当社の内部監査は東海バス各社間による相互監査として2017年12月4日伊東事業所と2017年12月12日熱海事業所において、東海自動車管理課同席のもと伊東事業所は西伊豆東海バス、熱海事業所は東海バスオレンジシャトルの監査を受けました。
- (2) 2017年12月に実施された内部監査における指摘事項の改善状況について2018年3月9日に伊東事業所、熱海事業所において、東海自動車管理課同席のもと伊東事業所は西伊豆東海バス、熱海事業所は東海バスオレンジシャトルのフォローアップ監査を受けました。

2018年度の取り組みについて

1. 今後の計画、輸送の安全に関する目標

(1) 目標の策定にあたって

2017年度における有責事故については、発生場所が駐車場、車庫、ロータリーでの発生が依然として多く、2017年度に対前年30%以上の削減を目標に掲げたものの削減ができない状況であったこと、同じく目標として掲げた車両後退時事故も削減目標を大きく下回る状況となったこと、これらの状況を現実として厳粛に受け止め、2018年度の目標については、2017年度の状況を踏まえた上で継続した目標設定のもと運輸安全マネジメントの推進を強化し目標の達成を図ってまいります。

また、2018年2月8日に当社グループ会社が三島市内で惹起した信号機の無い横断歩道付近での重大事故をうけ、横断歩道事故撲滅を目標とすることといたしました。

(2) 重点施策

- ① 輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令および安全管理規程を遵守します
- ② 輸送の安全確保に関する費用支出と投資を行うよう努めます
- ③ 内部監査を実施し、安全対策の向上に努めます
- ④ 情報の連絡体制を確立し、社内における情報の伝達と共有を行います
- ⑤ 教育および研修に関する計画を策定し実施します

(3) 目標

- ① 横断歩道周辺における人身事故0を達成します
- ② 駐車場、車庫、ロータリーでの有責事故について対前年30%以上削減を達成します
- ③ 車両後退時における有責事故について対前年50%以上削減を達成します

(4) 具体的な実践項目

- ① 統一スローガン「横断歩道事故の撲滅」と「飲酒運転の撲滅」の周知と徹底
- ② 信号機の無い横断歩道では徐行し左右の人の有無を確認、人がいる時は必ず停車の実施
- ③ イエローストップの確実な実施
- ④ 運行管理の強化(バスロケーションシステムを利用した運行状況の把握)
- ⑤ 運転士の健康や体調管理の強化(「SAS 検査」・「脳MRI の検査」の実施、厳正な点呼の実施)
- ⑥ 事故分析に基づく的確な対応策の立案と実施
- ⑦ ドライブレコーダーを活用した運転士教育の実施

- ⑧ ヒヤリハット情報を活用した予防策の立案と実施
- ⑨ 飲酒運転防止対策マニュアルに基づく指導の徹底
- ⑩ 車内事故防止の実施（後部座席シートベルト着用等）
- ⑪ 始業・終業点検の完全実施
- ⑫ 月別注意事項の策定および実施
- ⑬ 運輸安全マネジメントに基づく内部監査の実施
- ⑭ 階層別の運転士研修の実施
- ⑮ 主任運転士会議の実施と班制度を活用した情報伝達
- ⑯ 安全マネジメント委員会の開催
- ⑰ 添乗指導の実施
- ⑱ 個人面談による安全運転、接客向上の指導
- ⑲ 安全マネジメント通達を発信することによる情報の共有化
- ⑳ 接客向上と事故防止のため添乗、街頭指導の実施
- ㉑ 交通安全運動期間中の早朝点検の実施
- ㉒ 事故多発時の事故警報の発信

2. 輸送の安全に関する計画

(1) 研修計画

- ① 安全に関する目標を達成するため、次のとおり東海バスグループの研修に参加します。
 - (ア) 総括運行主任研修
 - (イ) 運行主任研修
 - (ウ) 運行管理補助者研修
 - (エ) 主任運転士研修
 - (オ) 初任運転士研修
 - (カ) 初任運転士外部講習
 - (キ) 貸切初任運転士研修
 - (ク) 貸切運転士研修
 - (ケ) 新採用運転士フォローアップ研修
 - (コ) 省燃費運転研修
 - (サ) 安全運転研修
 - (シ) カスタマーサービス向上研修
 - (ス) 巡回フォローアップ研修
 - (セ) 接客研修
 - (ソ) 高齢運転士研修

② 安全運転と接客向上を目的とした添乗指導と街頭指導、個人面談指導を実施します。

③ 積雪・凍結時に対応するためのチェーン講習を実施します。

(2) 設備投資

① 車両の更新

安全性向上と旅客サービスのため新車8両を導入いたします。

予算： 8両 153,000千円

② 車両重整備

安全運行を確保するため、バスの重整備を実施いたします。

予算： 20両 29,100千円

③ 後付衝突防止補助システム「モービルアイ」の導入

安全性強化を図るため貸切車両に後付衝突防止補助システムを導入いたします。

予算： 5両 1,000千円

(3) 安全運動

安全運動を次のとおり行い、輸送の安全性の向上および交通事故の防止に努めます。

① 春の全国交通安全運動	4月 6日から	4月15日
② 県下安全運転コンクール	4月 1日から	6月30日
③ 夏の交通安全県民運動	7月11日から	7月20日
④ 秋の全国交通安全運動	9月21日から	9月30日
⑤ 年末の交通安全県民運動	12月15日から	12月31日
⑥ 年末年始安全総点検運動および早朝点検	12月10日から	1月10日
⑦ 横断歩道事故撲滅の日	3月15日	

(4) 安全マネジメント委員会

安全統括管理者の考え方を全ての従業員に徹底し、社員一丸となって運輸安全マネジメントを推進するため安全マネジメント委員会を年2回以上開催し安全輸送の確立に努めます。

以上